

あなただけにききま

まさき



www.town.masaki.ehime.jp Public Relations
Glistening water, smiling faces and a comfortable town to live - Masaki.



特集

こころから、笑えていますか

pick up

保育・教育・福祉が連携して
子育てを応援します

家族のきずな

平野一也さん ひかりさん
陽向くん 晴くん 青空くん 結姫ちゃん

Boys & Girls,
Be Ambitious!

田中佑旺くん

3

March 2016
No.472

特集

ここから、笑えていますか

眠れない

人間関係

転勤・異動

仕事で失敗

ここらに負担、
かけすぎていませんか…。



平野一也さん ひかりさん
陽向くん 晴くん 青空くん 結姫ちゃん
(筒井)

◎ PROFILE

ひらの・かずや 自営業。仕事をするのが好き。松山市出身
ひらの・ひかり 自営業。アロマが好き。筒井出身
ひらの・ひなた 鬼ごっこが好き。空手、サッカーを頑張る。小3
ひらの・はる 空手、習字を頑張る。4月に野球も始める予定。6歳
ひらの・そら ドッジボールが好き。サッカーと空手を頑張る。5歳
ひらの・ゆうひ プリキュアが好き。3歳

家族のきずな

皆さんから友人知人の家族をリレーでつないで紹介するコーナーです。お誘いが来たらぜひ登場してくださいね。

筒井に住む平野さんファミリー。いつも明るく笑いの絶えない仲よし家族です。

「優しくて友達も多い」陽向くん。自分の友達と遊ぶときは、弟や妹も連れて行きます。けんかもしませんが、いつもみんなで遊ぶ仲よし兄妹です。そんな姿を見て「兄妹愛が強い」と話すひかりさん。特に、末っ子で甘えん坊の結姫ちゃんのことは、お兄ちゃん3人ともが大切にしているといいます。

家の中でも4人は協力します。自由で天真爛漫な晴くん。ひかりさんが寝込んだときは1番に「大丈夫?」と言って寄り添います。青空くんは、何も言われなくても率先してお手伝いができる、しっかり者です。

「子育てに自信がないみたいだけれど、いい感じに育てられている」と、ひかりさんの子育てについて話す一也さん。一也さん自身も、ひかりさんが「明るくポジティブでいい方向に導いてくれる」と話すように、節分では鬼役で家族を楽しませます。「青空が退治しようと必死に豆を投げたり、叩いたりしてきて」と笑う平野さんファミリー。「レオマワールドに行きたい」と話すなど、楽しい時間は今後も続いていきます。

今回は、ひかりさんのいとこ、星加侑香里さん＝北黒田＝ファミリーをご紹介します。

Contents

- 02 家族のきずな 平野一也さん・ひかりさん・陽向くん・晴くん・青空くん・結姫ちゃん
- 03 特集 ここから、笑えていますか
- 10 保育・教育・福祉が連携して子育てを応援します
- 12 Monthly Topics 公民館研究大会 / 区長会 / どーもくん収録 / 模擬選挙ほか
- 15 まちのわだい バドミントン大会 / 作兵衛の木彫り寄贈 / 善行生徒表彰ほか
- 16 News マイナンバーカード受け取り / 狂犬病予防接種 / 軽自動車税の税額改定ほか
- 22 消防署だより
- 23 Information 青少年交換留学生募集 / えひめいやしの南予博ほか
- 24 公共施設からのお便り 図書館 / 包括支援 / 公民館
- 26 Smile & Smile 1歳です よろしくね / おうちで給食 / Boys & girls Be, Ambitious! 田中佑旺くん / ふるさと歴史散歩
- 28 行ってこーわい 会ってこーわい 安井稲荷神社「初午祭」



表紙

2月3日、岡田保育園で節分の豆まきが行われました。「鬼は外、福は内」江川大輝くんは、力いっぱい豆を投げて、鬼を退治していました。

●表紙の“Glistening water, smiling faces and a comfortable town to live. Masaki.”はキャッチフレーズの「水きらめき 笑顔あふれる ライフタウン・まさき」です。

放っておくのは、危険です！

ストレス

たまっていますませんか

多くの人が感じるストレス

人間関係で、仕事で、睡眠不足で…。普段の生活で「イライラ」していませんか。

平成25年に作られた「松前町健康づくり計画」では、男性で約65%、女性約71%の人が、ストレスを感じると回答(下のグラフ)。さらに、気分障がいや不安障がい(に相当する心理的苦痛を感じる人の割合は、国や県より高いことが分かりました【本町(一般)：20・7%、同(小中学生)：24・7%、県(全体)9・3%、国(全体)：18・4%】)。

放っておくと心身に変化が：

多くの人が感じるストレスで

すが、放置すると、こころや体に不調が出るので注意が必要です。

左の「こころのお疲れサイン」に当てはまっていますか。自分と周りの人の様子を振り返ってみましょう。

無視できない「こころの不調」

サインを見逃していくと、うつ病などこころの病気になる

たり、最悪の場合、自らの命を絶つてしまったりします。

精神疾患は平成23年に、がんや脳卒中などと併せ「五大疾病」と呼ばれるようになっていきます。また、心理的に追い込まれた末の死である「自殺者」も、全国で毎年3万人近くおり、こころの健康は、誰もが無視できない状況にあるといえます。本町でも、23年から25年の自

殺者は、中年層が多い一方で、10・20歳代と80・90歳代の若年層や高齢層に広がっており、増加傾向にあります。経済状況の厳しい人や地域との関わりが薄い人が多いようです。

また、からだの病気で医療機関に受診しているもの、こころの健康に関する相談先につながない人がいることも分かっています。

相談して「こころ」を軽く

こころを軽くする第一歩は、思いがたまる前に吐き出すことからはです。「大丈夫、大したことはない」と放置するのは危険です。「こころのお疲れサイン」が出たり、周りから見えて気付いたりした場合は、無視をせず、身近な人や保健センターなどの相談機関に相談するようにしましょう。

こころのお疲れサイン 体にも変化が…

こころの変化

気分が沈みがちになる、自分を責める、やる気が出ない、絶望感がある、集中力がなくなる、死にたいと思う など

からだの変化

不眠、食欲不振、体重減少、頭痛、めまい、腹痛、便秘、下痢、腰痛、性欲減退 など

周囲が気付く変化

以前より表情が暗く、元気がない、周囲と交流を避ける仕事や家事の能率が低下し、ミスが増える
体調不良の訴え(身体の傷みや倦怠感)が多くなる
遅刻、早退、欠勤(席)が増加する
趣味、スポーツや外出をしなくなる
飲酒量が増える など

こころに関する相談

県や関係機関の窓口は保健センター係にお問い合わせを

健康相談・家庭訪問(随時、相談無料、秘密厳守)

こころの悩みや不安からくる症状などについて、町の保健師が健康相談や家庭訪問を行います。

こころの健康相談(3カ月に1回の不定期、相談無料、秘密厳守)

自身や家族のこころの悩みや不安について、くろだ病院の医師や精神保健福祉士が個別に相談に応じます(要予約)。

相談は役場で行うので、病院には行きづらい人も気軽に医師などに相談できます。町の保健師も同席できますので、まずは保健センター係(☎985-4118)に相談してください。

interview



くろだ病院 黒田典生 院長
日本精神科病院協会 愛媛県支部 支部長

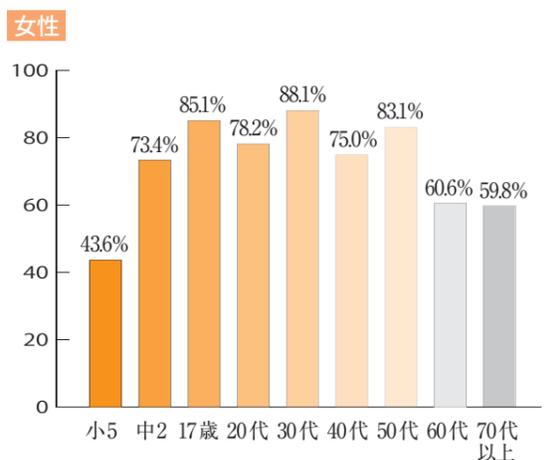
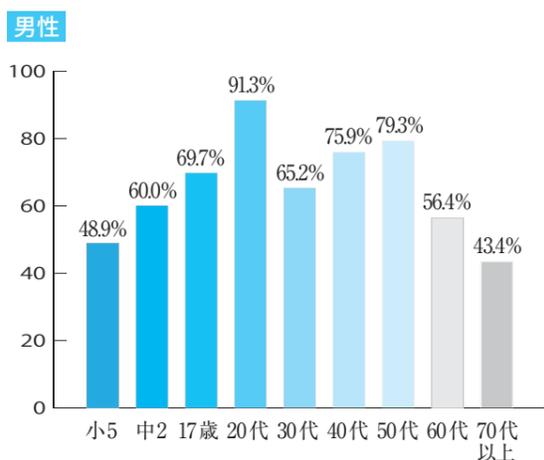
人間関係がうまくいっていない、眠れない、無気力、家族の引きこもりに関する相談など、年齢を問わず、自身や家族についてのさまざまな相談を受けています。医療にかかる前に、今の状況を相談に来られる人も多くいます。

この相談をきっかけに専門機関への受診につながった場合もありますし、アドバイスだけで済んだ場合もあります。

初めは緊張している人も多いですが、最後は「来てよかった」と話してくれる人が多いです。悩まずに、まずは相談してください。

memo くろだ病院は、町が行っているデイケア(精神保健)などに携わっているほか、町内で唯一の認知症専門外来もあるので、幅広い相談に柔軟に対応しています。

ストレスを感じる人がいる人の割合



ストレスを感じるものが「よくある」「ときどきある」と回答した人の割合です。男性では20、40、50歳代、女性では17～50歳代でストレスを感じている人が特に多くなっていることが分かります。

- 最近、よく眠れないことがある。
- ため息が出ること、ぼーっとしていることが多くなった。
- イライラすることが多くなった。
- 首や肩がよく凝るようになった。
- 仕事に対してやる気が出なくなったり、集中力がなくなったりすることが多くなった。
- 人に会う回数が減って、一人でこもることが増えた。
- 好きだったものが食べられなくなったり、好きなことができなくなったりするようになった。

ストレスチェック表

3 周りの人ができる「こころの健康法」を知る

大切な人のこころの健康を守るため 私たちができること

周囲の理解や、ちょっとした心掛けによって
大切な人のこころの健康を守ることができます。

変化に気づき傾聴すること
大切な人のこころの健康を守るためには、まずはその人の変化に気づくことが大切です。あなたは、周りの人が昨日どんな服装で、表情で、どのような話をしたか、覚えていませんか。話をしているようでも、「ただ聞く」だけでは、相手の変化を見逃してしまいます。目で、耳で、心で「聴いて」、普段から相手をしっかり見て話す癖をつけましょう。また、聴くときは、話を聴く環境にも配慮しましょう。

つなぎ、見守ること
変化に気付いた場合は、自分たちだけで解決しようとせず、早めに専門機関に相談しましょう。関係機関と連携がとれ、さまざまな支援の輪が広がります。しかし、専門機関につないだからといって、その問題がすぐに解決するわけではありません。一見、元気になったように見えても、同じような悩み苦しんでいることもあります。焦らず、温かく見守りながら、大切な人を支えていきましょう。



2 個人でできる「こころの健康法」を知る

自分のこころの健康を守るため 私ができること

「ストレス=悪いもの」と考えていませんか。
大切なことは、ストレスと上手に付き合うことです。

ストレスと上手に付き合う
ストレスと上手に付き合うためには、自分なりのストレス解消法を持つておくことが大切です。趣味を楽しむのも、運動するのも、ゆつくり入浴するのも、何でもかまいません。ところが安らげる時間を持ちましょう。また、時には「ストレスをかわす」「ストレスから逃げる」ことも大切です。自分の考え方を少し変えて、こころに余裕が持てるようにしましょう。
ストレスは一人のためこむも

のではありません。なかなか発散できない場合は、周囲に相談するようにしましょう。
ストレスに強くなる生活習慣
健康の秘訣は、体とこころのバランスを整えることです。そのため、生活習慣を見直すこともストレスに強くなるためには大切です。下に、保健師から生活習慣に関するアドバイスを載せています。少しずつでも普段の生活を見直し、ストレスに強いこころと体をつくりましょう。



くじらグループ
メンタルヘルス運動指導士
心理士
幸田 裕司さん

心理士の コミュニケーションアドバイス

コミュニケーションのポイント

- ▶**気づき** 普段から相手に関心を持ち、言動、行動のパターンから変化に気付く。
- ▶**傾聴** 相手を尊重する「敬聴」の気持ちで
 - ・確認は相づちではなく、「おうむ返し」で（話を聴いてもらっていると相手を感じやすい）
 - ・最初からアドバイス・説教をしない
 - ・ありのままを受け入れ考えを押し付けない
 - ・結論を明示しない
 - ・最終的には自己決定・選択、自助努力が重要
- ▶**つなぎと見守り**も忘れずに。

相談することは、なかなかできないものです。だから、周りの人が変化に気付く必要があります。あいさつから声を掛けてみましょう。相手は、話を聞いてもらえると気持ちになります。気持ちが軽くなると、こころに余裕ができて、周りの声が入るようになります。

こころの健康のためには、コミュニケーションをとり、地域の力を高めていくことが最重要課題です。人を見るには、まずは自分を見ることです。自分が元気でないと、他人に関わることはできません。身近に相談できる人、気軽に話せる人を増やすためにも、人と人のつながりを広げ、一人一人がコミュニケーションのスキルアップをして、コミュニティネットワークをつくりあげていきましょう。



町の保健師

保健師の 生活習慣アドバイス

町内でのアンケートで、「朝食は主食のみ」、「睡眠不足を感じている」子どもの割合が高いことが分かりました。子どものこころと体の健康のためには、小さいころからの両親の生活習慣に関する心掛けが大切です。この機会に、大人も子どもも、生活習慣を見直しましょう。
※ 栄養バランスのよい朝食は、脳が活性化します。

◎3歳児の朝食の状況（3歳児健診でアンケート。H26に調査）

主食、主菜、副菜	主食、主菜	主食、副菜	主食のみ	その他
27%	26%	10%	34%	2%

◎睡眠不足と感じている人の割合（健康づくり計画アンケート）

町（一般）	町（小中学生）	県（全体）	国（全体）
16.8%	40.6%	36.3%	18.4%

ストレスに強くなる生活習慣

- ▶**運動** 短時間でも自分に合った運動を行い、楽しみながら体を動かすようにする。
- ▶**食事** 3度の食事を規則正しく、バランスよくとるようにする。会話しながらなど楽しんで食べるとさらによい。
- ▶**睡眠** 日中は元気に動いて、夜はぐっすり眠る。自分の睡眠時間を知ることが大切。15分程度の昼寝もおすすめ。
- ▶**休養** 1日の中で、心身を休める時間、好きなことをする時間や楽しめる時間を持つ。

大切な人のこころの健康を守るため

私がしていること

大切な人のこころの健康のためにできること。
「どのように実行したらいいの」と思っている人はいませんか。
実際に取り組んでいる人たちをのぞいてみましょう。



④「お正月は家族がきてくれたんよ」話が尽きない(傾聴ボランティア) ⑤傾聴には話せる環境づくりも大切。座り方について学ぶ(ゲートキーパー養成講座)

傾ける

耳を

傾聴ボランティア「いずみ」

「傾聴ボランティア「いずみ」は、高齢者を対象に、個人宅や高齢者施設などを訪問して、傾聴を行っている団体です。民生委員の要請で独居の高齢者宅に訪問したり、町外の施設で一人生活する人の話を聴きに行ったりと、高齢化社会が進んでいく中で、不安や寂しさを抱える高齢者に寄り添う活動をしています。

「久しぶり。元気やった？」

いずみの皆さんが来ると、昔話や最近の出来事など話は尽きません。話す側も聴く側も、時間があつという間に過ぎていきます。

「話を聴いていると自分も楽しくなるし、新しい発見も多くて勉強になります。」

傾聴ボランティアについて話

みんな

見守る

すのは、代表を務める片岡良廣さん(西古泉)です。活動を始めて約9年。中には、認知症を患っている人もおり、聴くことが大変な場合もあるといいます。しかし、メンバー同士で話し合ったり研修したりする機会を設け、絆を深めながら活動を続けています。

さらに、「昔は人に強い言葉で返してしまうこともあったけれど、今はありません。普段から人の話を聴くようになりました」と話す片岡さん。活動以外の場面でも、人との関わり方が変わっていったようです。

「傾聴する」活動は、ただ聴くだけではなく、普段の自分を振り返る機会となり、継続していくことで、いつの間にか相手の変化に気付き見守る機会、笑顔が生まれる機会にもなっています。

ゲートキーパーという存在

ゲートキーパーとは、▼周りの人の変化に気付き▼声を掛けて話を聞き▼専門機関などの必要な支援につなげ▼見守る人です。

ゲートキーパーは、特別な資格が必要ではなく、誰もが地域で行えるものです。町では、ゲートキーパーへの理解を深め、地域で実践してもらおうと、1月から2月にかけて全3回、「ゲートキーパー養成講座」を開催。こころの健康づくりと、周囲の理解や支援の必要性について、ゲームや実践を交えながら伝えました。

講座には、延べ66人が参加。参加者は講座を通じて、コミュニケーションの方法など、自分の普段の生活を振り返りました。そして、「傾聴は難しいかなと思っていたが、とても楽しい講義だった」とも嬉しい講義だった。

最初の

一歩を踏み出す

interview



講座参加者
宮内貴代子さん(北黒田)

コミュニケーションも傾聴も、普段の生活ではあまり考えていませんでした。この講座を通して、人とのふれあいの大切さを痛感しました。学んだことを、これからの生活で実践していきたいです。

memo 保健センターで、こころの健康についての出前講座を行っています(5~6人から)。希望者は、保健センター係(☎985-4118)にお問い合わせを。

「た」という感想をはじめ、多くの人々が「自分にもできることはある」「学んだことを身近な人に伝えたい」と、今後の生活で実践していきたいと回答しました。



楽しみつつコミュニケーションを学ぶ

3月から4月にかけて環境の変化が訪れる人も多く、ストレスを抱え、不安や悩みを持つ人も多くなります。自分も、周りの大切な人も、こころが健康で、笑顔でいられるように。自分ができることを始めてみませんか。特集「こころから、笑えていますか」 終わり

写真は、いずみの活動の一コマ。傾聴ボランティア「いずみ」について詳しくは☎984-3755(片岡さん)まで

卒業後に向けて

●松山市障がい者南部
地域相談センター
相談員 今村 高博 さん



「振り返ってみると、在学中はまだよかった」とは、ある成人の障がい当事者の言葉です。学校卒業後、社会に出る時のストレスは相当なものです。選択肢は広がるものの、何からどう手を付ければいいのか分からないという相談も多くあります。

障がいのある人の就労施策は、一般雇用はもちろん、障が

い者手帳を利用した障がい者雇用や福祉的就労といったさまざまな形態があります。どの形態が望ましいかは、人によりさまざまです。得意・不得意や興味のある方などを見極め、本人の特性に合った分野を選んだ進学をしたり、苦手な仕事内容や環境を避けて就職したりする工夫が必要です。

進学や就職で一番大切なのは、「その人について分かるもの」です。特別支援教育での「個別的教育支援計画」がまさにそれだと思います。この計画をツールとして、適切な支援が受けられるようにしていくことが、保護者の役割になるでしょう。

そして、当事者・家族の皆さんの安心のためにも、教育分野と雇用分野がより一層連携できることを期待します。

Interview

18歳以降
自立・就職・社会参加に向けた相談・支援



町内に事業所がある
トミーワークステーション(徳丸)

◇福祉 福祉課
☎ 985-4112

就労に関する相談や、福祉サービスを通じて就労の機会を設けています。作業を通じて、社会性や協調性を身に付け、企業などに就職できるように助言していくほか、やりがいや生きがいを持って、地域で豊かに生活できるように支援します。



6~18歳
共通認識をもった
円滑な就学

◇福祉 福祉課
☎ 985-4114 (児童クラブ)
☎ 985-4112 (放課後等デイサービス)

子どもたちが放課後に過ごす場所として、各小学校の放課後児童クラブの他に、療育の必要がある子どもを対象とした「放課後等デイサービス(就学児対象)」を設けています。

◇教育・保育
各幼稚園・保育所・
学校など

福祉課 ☎ 985-4114 (保育所)
学校教育課 ☎ 985-4112 (幼稚園・学校)

教育現場では、特別支援教育コーディネーターがおり、保護者が希望した場合、「個別の指導計画」を作成しています。

また、子どもたちが安心して相談ができるよう学校内に相談室を設けているほか、病院の児童精神科、子ども療育センターでも相談できるよう各機関と連携しています。

さらに、定期的に保育所、幼稚園、学校間で連絡会や研修会を行い、支援をつないでいくことで、円滑に就学や進学ができるようにしています。

0~6歳
発達段階に応じた
細やかな相談・支援

◇保健
保健センター
☎ 985-4118

3歳児健診



乳幼児健診では、子どもたちの成長・発達の確認だけでなく、子育ての悩みや心配ごとにも相談できます。その他、予約不要で気軽に相談できる「ママ☆キッズのすこやか相談」、じっくり相談できる「臨床心理士による個別相談」も行っています。



学校内の相談室

コーディネーターの皆さん



就労の相談先

(町内の相談先)
松前社協相談支援事業みどり ☎ 985-2121
指定特定相談支援事業所菜の花 ☎ 984-7366
指定特定相談支援事業所鶴寿荘 ☎ 985-0170
親愛福祉相談所 ☎ 961-6916

(町外の相談先)
愛媛障害者職業センター ☎ 921-1213
松山公共職業安定所(ハローワーク松山) ☎ 917-8615
えひめ障害者就業・生活支援センター ☎ 917-8516

★特別支援教育 保健・教育・福祉が連携して 子育てを応援します

町は、幼児のころから成人するまで、子育てについて情報収集や相談できる支援体制を整え、保護者の皆さんが、早い時期からお子さんの将来を見据え、目の前のできることを着実に実行できるよう応援しています。



オヤジと子どもで楽しくお餅つき 岡田オヤジの会「餅つき大会」

岡田小学校児童の父親で結成されている「岡田オヤジの会(重川光正会長)」は1月23日、岡田小学校で餅つき大会を開催しました。

この大会は、オヤジと子どもの交流を図ろうと昨年から行われているものです。今年は、児童と保護者約110人と、県のマスコット「みきゃん」が参加し、約80kgのお餅と110人前の豚汁を作りました。作った後は、みんなでおいしく食べて、親子で、また友人と楽しい時間を過ごし、お餅と思い出話を家に持ち帰っていました。



餅つきや豚汁作りで交流を深める皆さん



広報まさきが組み写真部門で特選 愛媛県市町広報コンクール

「平成27年愛媛県市町広報コンクール」で、広報まさきが組み写真(9月号4-5頁)部門で特選に選ばれました。作品は、県代表で全国広報コンクールへ推薦されます。

受賞は、取材させてもらった皆さん、広報紙を配布して下さる皆さん、読んでくれる皆さんのおかげです。今後も、愛される広報を目指します。



はんぎり競漕を紹介した9月号の組み写真



元気が出るまちづくりを目指して 松前町公民館研究大会・生涯学習推進大会

「第37回松前町公民館研究大会・平成27年度松前町生涯学習推進大会」は2月7日、文化センターで開かれ、約300人が公民館活動などの理解を深めました。

シンポジウムでは、県教育委員会の社会教育主事である佐藤郁子さんをコーディネーターに迎え、元気が出るまちづくりについて3分館が事例を発表しました。

大溝分館は、映像を用いながら、みんなの力で笑顔あふれる元気な大溝づくりについて報告。高市眞一分館長代理は、「役員だけでなく、大溝の住民一人一人が自分のこととして積極的に関わられるようにしたい」と話しました。

北黒田分館は、心と心の結びつきを強め、共に輝く地域づくりの活動を報告。中江岩雄分館主事は、「今後も住民の声に耳を傾けながら、計画、実行、評価のサイクルを継続し、公民館活動を活性化させていきたい」と話しました。

西古泉分館は、写真とスライドを用いながら、三世代交流を図った人情豊かな公民館活動を報告。森内修分館長は、「人と人とのふれあいを重視した、西古泉地区ならではの地域づくりに貢献していきたい」と話しました。

記念講演では、元関西テレビアナウンサーの桑原征平さんが、ユーモアを交えながら自身の経験を話し、「人、物、地球に対する思いやりを持つことの大切さ」を訴えました。



④「地域づくり 人づくり」と題し行われた桑原さんの講演 ⑤左から、事例発表した高市分館長代理、中江分館主事、森内分館長

27年度松前町公民館活動功労者表彰の受賞者(分館役員5年以上)

谷口圭祐(徳丸)、徳田唯純(徳丸)、弓達まゆみ(出作)、済川康弘(鶴吉)、重松恒清(横田)、篠崎保(横田)、徳本直之(横田)、澤田忠夫(永田)、稲垣昂規(東古泉)、三好孝善(本村)、中島保榮(本村)、宮崎章(本村)、橋本憲一(西古泉)、大川政子(北川原)、藤波武男(塩屋)(敬称略)

⑥ポジションを熱心に指導する都築さん ⑦トークイベントの様子 ⑧ボールを追い掛ける宮澤さんと子どもたち



元プロが松前町で熱い指導 宮澤ミシェルさん、都築龍太さんサッカー教室

町制60周年を記念した「プロサッカー OB宮澤ミシェルさんと都築龍太さんのサッカー教室とトークイベント」は1月23日、松前公園で行われ、町内の小中学生やサッカーファン約100人が参加しました。

午前中に行われたサッカー教室では、宮澤さんは「昨日できたのに今日できなかったことを自分のものにするには、できなかったことを続けて練習できるのが大切」、都築さんは「キーパーはどこに立てばシューターが打ちにくいかわかることが大切」などと指導。キック練習やミニゲームなどを行いました。子どもたちは、真剣な表情で指導を受け、実践していました。

午後からはトークイベントが行われ、参加者は、2人のプロになる前やリーグでの経験などの話に、熱心に耳を傾けていました。

サッカー教室に参加した北伊予小3年生の本田優菜ちゃんは「敵がきたときのボールのキープの仕方が勉強になりました」と話していました。

▼2月10日
義農作兵衛の木彫りを寄贈



前松前町議会議員の澤田登代一さん＝永田＝は、町へ義農作兵衛の木彫り像を寄贈しました。この像は、東温市の彫刻家である柏傳さんが制作したもの。ヒノキの木を使い、これまでとは違った穏やかな表情で彫られています。今回、「義農作兵衛を啓蒙(けいもう)して忘れられないようにしたい」という澤田さんの思いから、町へ寄贈されました。寄贈された像は、庁舎内で展示する予定です。

▼2月10日
善行生徒 6人を表彰



率先した奉仕活動を表彰する伊予ロータリークラブの「善行生徒表彰」は、伊予商工会議所で行われ、大塚誠悟さん(松前中2年)、濱崎永昇さん(同)、相原知歩さん(岡田中2年)、長岡葉さん(同)、加藤桃佳さん(北伊予中2年)、本田晴詩さん(同)が表彰されました。表彰を受け、加藤さんは「少しでも他の人の役に立ち続けたい」、本田さんは「みんなにまねされるぐらい、元気なあいさつを続けたい」と笑顔で話していました。

▼1月24日
息の合ったペアプレーで熱戦



「第38回松前町バドミントン大会」は、松前小学校で開催されました。結果は次の通りです(敬称略)。
▷一般男子1部①渡辺昭生・松本 大 ②橋本篤始・河端浩伸 ▷一般男子2部①頼谷一成・頼谷知輝 ②谷口厚司・本山拓望 ▷一般女子1部①乗松しのぶ・泉七夕子 ②赤星真美・香西恵子 ▷一般女子2部①会川怜依奈・水関来梨 ②安達茉那・玉井好

▼2月5日
農業のリーダーが団体の部で優勝



松前町農業機械士会(福島清繁会長他9人)は、愛媛県立農業大学校で行われた「愛媛県農業機械安全利用技能競技大会」に出場しました。この大会は、農業機械士の技能向上と安全利用の推進を目的として、農業機械の運転操作技術を競っているものです。地域農業のリーダーとして活躍している10人は、団体の部で優勝を果たしました。



㊦どーもくんたちが愛媛を訪れると… ㊦ゲストのエリックさんが客席から登場 ㊦みんなで歌って踊って楽しい時間を過ごした



どーもくんが松前町に登場
NHK「みんなDEどーもくん！」公開収録

町制60周年を記念したNHK「みんなDEどーもくん！」の公開収録は2月21日、文化センターで行われ、町内外から約530人が参加しました。普段はテレビの中にいるどーもくんと間近で会える機会のため、観覧希望には定員の9倍以上の応募がありました。収録当日、待ちに待ったどーもくんと仲間たちが壇上に登場すると、会場の子どもたちは大喜び。手を振ったり声を掛けたりしながら、会場一体となって芝居や歌遊びを楽しみました。親子で参加した佐々木有利子さん、結愛ちゃんは「温かい雰囲気、大人も子どもも楽しめた」「ななみちゃんに会えてうれしかった」と話していました。収録の様子は、NHKのBSプレミアムで3月20日、午前8時55分～9時30分に放送される予定です。公開収録に先立ち、1月28、29の両日、青葉幼稚園、小富士保育所、二名保育所の子どもたちが参加した「どーもくんと交流イベント」の様子が放送されますので、ぜひ家族みんなで見てください。

伊予高等学校で模擬選挙
選挙啓発講座

選挙権年齢が「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられることを踏まえ、高校生に政治参加の意識を高め、有権者としての自覚を持ってもらおうと、2月17日、伊予高等学校で選挙啓発講座が行われました。3年生約300人が参加した講座では、模擬選挙を実施。県と町の選挙管理委員会が立会いの下、入場券を持って投票所に入場した生徒たちは、事前に配布された選挙公報を見て決めた候補者へ投票しました。投票後は、すぐに開票され、みんなで開票の流れを学びました。生徒たちは、実際に選挙を体験することによって、政治や選挙について見直し、間近に迫った国政選挙への意識を高めていました。講座に参加した城戸海飛さんは、「模擬投票をして、授業では分からなかった緊張感が伝わってきました。自分の意見を反映させる大切な機会として、選挙に参加していきたい」と話していました。



㊦入場券を渡して、投票用紙を受け取る
㊦開票作業 ㊦一票を投じる



忘れずに受けましょう 狂犬病予防注射

- ❖料金
- ①すでに登録している場合
3,000円（注射料金）
 - ②新規に登録する場合
6,000円（注射料金+登録料3,000円）



犬の飼い主には、毎年、狂犬病予防注射が義務付けられています。日程内ならどこでも受けられますので、都合のよい場所で受けましょう。登録済みの人は、3月下旬にお送りする案内はがきを持参してください。

- ❖注意事項
- ・首輪をして、ふん便の始末袋を用意してください。
 - ・持病のある犬や体調の悪い犬は、動物病院でも受けることができます。
 - ・犬を押さえることができる人が連れてきてください。
 - ・登録内容に変更（犬の死亡・飼主の変更・住所変更など）がある場合は、必ず事前に町民課へご連絡ください。



❖狂犬病予防集合注射日程

4/5 火 岡田校区		4/6 水 松前校区		4/7 木 北伊予校区	
9:00～9:20	大間教深寺前	9:00～9:15	南黒田公民館前	9:00～9:30	中川原公民館前
9:25～9:50	上高柳集会所前	9:25～9:50	北黒田公民館前	9:40～10:00	徳丸集会所前
10:00～10:20	恵久美集会所前	10:00～10:15	西公民館前	10:10～10:25	出作集会所前
10:30～10:50	北公民館前	10:25～10:40	新立住吉神社前	10:35～10:55	東公民館前
11:00～11:20	西高柳集会所前	10:50～11:20	松前公園老人広場	11:05～11:20	鶴吉公民館前
13:20～13:40	北川原集会所前	13:20～13:45	松前駅前	13:20～13:35	永田公民館前
13:50～14:05	塩屋集会所前	13:55～14:10	本村えびす神社前	13:40～13:55	横田公民館前
14:15～14:40	西古泉公民館前	14:20～14:40	古城幼稚園前	14:00～14:15	大溝公民館前
町民課生活環境係 ☎985-4117				14:20～14:40 東古泉公民館前	

松前の防災力 緊急避難場所が増えました

総務課危機管理係 ☎985-4103

1月25日、役場で「災害時等における緊急避難場所としての施設使用に関する協定」が締結され、災害時などの近隣住民の緊急避難場所として、役場前に立地する「グランフィールド松前町舎前」が指定されました。

この施設の所有者は高野昭子さん＝宗意原＝です。「近隣住民の人の役に立てれば」という思いから、宗意原自主防災会（灘野保・前会長）に相談し、今回の締結に至りました。

通常時は住民の皆さんが生活するマンションですが、災害時などは誰もが出入りできるように、セキュリティの対応を行います。施設には緊急避難場所を知らせる看板を設置していますので、目印にしてください。



グランフィールド
④正面 ⑤屋上
役場のすぐ前に立地している

公的な身分証明となる マイナンバーカードの （個人番号カード） 受け取りが始まっています



マイナンバーカードの受け取りは、本人確認が必要で、手続きにも時間がかかるため、あらかじめ日時と場所を指定し、本人に交付しています。

- ▶日時・場所 交付通知書に同封している案内文書で確認してください。
- ▶持参するもの 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人）、印鑑（シャチハタ不可）
※ 法定代理人や成年後見人は、代理権の確認できる書類
- ▶日時の変更 指定された日時に受け取りが難しい場合は、町民課住民係（☎985-4105・4106）に、月曜日から金曜日（祝日除く）の9時～17時の間に電話してください。
- ▶その他 病気や障がいなど、やむを得ない理由で本人の受け取りが難しい場合、代理人に委任できます。詳しくは、案内文書で確認するか、お問い合わせください。



2月1日、本町で第1号となる松原可憐ちゃんのマイナンバーカードを発行。役場で交付式を行いました。

本人確認書類について

- ① 次のうち1点（顔写真が付いているもの）
住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降の交付日）、旅券、身体障がい者手帳、精神障がい者福祉保健手帳、療育手帳、在留カードなど
- ② 上の①の書類を持っていない場合
「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された町長が認めるものを2点
（例）健康保険証、年金手帳、介護保険証

役場の手続きなどで マイナンバーカードが活躍します

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の一部の事務でマイナンバーを利用しています。マイナンバーの記入が必要な書類を提出するときは、なりすましの不正を防止するため、マイナンバー確認と本人確認を行います。

▶マイナンバー確認・本人確認方法

	マイナンバー確認	本人確認
マイナンバーカードを持っている場合	マイナンバーカード	
マイナンバーカードを持っていない場合	「通知カード」か「マイナンバーが記載されている住民票写し」	右上に記載されている「本人確認書類について」の書類

※代理人の場合は別途書類が必要です。

マイナンバーカードを利用することで、マイナンバー確認と本人確認を同時にすることができます。

▶マイナンバーが必要となる 手続きの例

- 福祉課**
▷障がい福祉サービス・手帳の申請▷児童手当・児童扶養手当の新規認定請求など
- 健康課**
▷母子健康手帳・予防接種手帳の交付申請▷低体重児出生届など
- 保険課**
国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に関する申請など
- まちづくり課**
町営住宅の入居申込・同居承認申請・入居承認申請、収入申告など
- 税務課**
▷固定資産税・軽自動車税の減免▷償却資産の申告▷相続人代表者指定届の提出など

※この他の手続きでも、マイナンバーが必要な場合があります。

マイナンバーカードの申請について詳しくは、町民課住民係（☎985-4105・4106）にお問い合わせください。

廃車・名義変更などが必要な人はお早めに 軽自動車税の税額が変わります

平成28年度から、軽自動車と小型の普通自動車の税負担水準格差の見直し、車両の環境性能などに応じた課税などを目的として、軽自動車税の税額が変わります。改正後の税額は、次の通りです。最初の新規検査をした年月日は、自動車検査証で確認することができます。

●税務課 町民税係
☎ 985-4110

車両区分	年税額	
	27年度まで	28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円
	50cc超90cc以下	1,200円
	90cc超125cc以下	1,600円
	ミニカー	2,500円
軽二輪車(125cc超250cc以下)	2,400円	3,600円
小型二輪(250cc超)	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円
	その他車両	4,700円

▶軽自動車

三輪・四輪以上の車両で、27年4月1日以降に最初の新規検査をした車両は税額が引き上げられ(新税額)、27年3月31日までに同検査をした車両は現在の税額のままとなります(現行税額)。新規検査から13年を経過した軽四輪車は重課が適用されず(重課税額)。

車両区分	年税額				
	現行税額	新税額	最初の新規検査から13年を経過した車両		
				重課税額	
軽三輪	3,100円	3,900円	4,600円		
軽四輪以上	家用	貨物	4,000円	5,000円	6,000円
		乗用	7,200円	10,800円	12,900円
	営業用	貨物	3,000円	3,800円	4,500円
		乗用	5,500円	6,900円	8,200円

※電気自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、電気併用軽自動車、被けん引車は、対象から除きます。

▶グリーン化特例の税額

排出ガスや燃費性能に応じ、27年4月1日から28年3月31日に最初の新規検査を受けた三輪と四輪以上の軽自動車(新車に限る)の税額が軽減されます。

車両区分	年税額				
	①75%軽減	②50%軽減	③25%軽減		
軽三輪	1,000円	2,000円	3,000円		
軽四輪以上	家用	貨物	1,300円	2,500円	3,800円
		乗用	2,700円	5,400円	8,100円
	営業用	貨物	1,000円	1,900円	2,900円
		乗用	1,800円	3,500円	5,200円

※①電気自動車・天然ガス軽自動車(21年排出ガス10%低減) ②乗用:17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ32年度燃費基準+20%達成車、貨物用:17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ27年度燃費基準+35%達成車 ③乗用:17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ32年度燃費基準達成車、貨物用:17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ27年度燃費基準+15%達成車

3月31日まで 軽自動車などの廃車・名義変更を忘れずに

軽自動車税は、4月1日現在所有している人に課税されます。廃車、名義変更や転出をする場合は、3月31日(木)までに手続きをしてください。

◎下の表の車種について

- ①原動機付自転車(125cc以下)
農耕作業車
小型特殊自動車
ミニカー
- ②軽二輪車
(125cc超~250cc以下)
- ③二輪の小型自動車(250cc超)
軽自動車

車種	手続き場所	持参するもの
①	税務課 町民税係 ☎ 985-4110 ※転出の場合は 転出先の市町村	①印鑑(シャチハタ不可)【名義変更の場合は新所有者と旧所有者のもの】 ②車台番号の分かるもの(自賠責保険証書など) ③ナンバープレート(廃車、町外転出などの場合)
②	愛媛運輸支局 ☎ 050-5540-2076	①自動車検査証(250cc超以上の場合) ②印鑑(シャチハタ不可)【名義変更の場合は新所有者と旧所有者のもの】 ③住民票(3カ月以内のもの) ④ナンバープレート(廃車、県外転出などの場合) ⑤自賠責保険証書
③	軽自動車検査協会愛媛事務所 ☎ 050-3816-3124	

固定資産価格などの縦覧

平成28年度の固定資産(土地・家屋)の価格などを縦覧できます。

縦覧により、納税者が所有する土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額が比較でき、評価額が適正かどうかを確認できます。

- ▼縦覧期間 4月1日(金)~5月2日(月)
- ▼縦覧場所 税務課11番窓口
- ▼対象 縦覧を希望する固定資産の納税者、納税管理人、代理人

▼持参するもの

- ①印鑑
- ②本人確認のできるもの
- ※運転免許証など官公署発行の写真付き身分証明書がない場合は、事前にお問い合わせください。
- ③代理の場合は所有者の委任状
- ④28年度の固定資産税納税通知書は、4月中旬に発送予定です。

●税務課 資産税係

☎ 985-4111

お済みですか? 確定申告

3月の確定申告の相談日程は下表の通りです。期間内に正しい申告を済ませてください。所得税の申告をした人は、町民税の申告をする必要はありません。

【申告した所得は】

申告によって決定された所得は、次の申請などのために必要な所得証明、課税証明、納税証明の基礎となる大切な資料です。

- ①国民健康保険や後期高齢者医療を受けるとき
- ②児童手当を受けるとき
- ③国民年金保険料の納付免除・猶予申請をするとき
- ④保育所の入所申請をするとき
- ⑤奨学資金や幼稚園の就園奨励金を申請するとき
- ⑥公営住宅を申し込むとき
- ⑦金融機関などから融資などを受けるとき

【申告に持参するもの】

- 印鑑(シャチハタ不可)
- 税務署から申告書が送付されている人はその申告書
- 所得の計算に必要な書類(年金や給与の源泉徴収票など)
- 医療費の領収書(集計をしてきてください)
- 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書や領収書
- 健康保険料負担額が分かる支払証明書や領収書
- 生命保険料・地震保険料の控除証明書
- 障がい者手帳など
- 還付金の受取口座が分かるもの(本人名義の預金通帳など)

●役場申告会場

日時 3月15日(火)まで ※土・日曜日は除く
9時~11時30分、13時~16時
場所 役場2階大会議室

●各地区公民館・集会所

期間	9時~11時30分	13時~16時
3/1(火)	恵久美	上高柳
2(水)	塩屋	昌農内
3(木)	南黒田	西高柳
4(金)	新立	西古泉
7(月)	本村	筒井
8(火)	宗意原	北黒田

※役場正面玄関入口は7時30分に開きます。
※混雑により午前中に受け付けをしても、申告相談の開始が13時以降になることがあります。あらかじめご了承ください。

●松山税務署 ☎ 941-9121(自動音声案内)
税務課 町民税係 ☎ 985-4110

受講希望者を募集します 「手話通訳者」「要約筆記者」養成研修

聴覚障がいがある人のコミュニケーションを支援する「手話通訳者」「要約筆記者」養成研修の受講者を募集します。

【0手話通訳者】

▼コース

- ①基礎フォローアップ講座
- ②手話通訳Ⅰ
- ③手話通訳Ⅱ

▼研修期間

毎週木曜日(午前の部・夜間の部)

- ① 28年4月14日～29年3月2日
- ② 28年4月14日～29年2月16日
- ③ 28年4月14日～29年2月9日

▼定員

各5人程度

※松前町、伊予市、東温市、砥部町、久万高原町での合計人数

▼対象

次の全てを満たす人

- ・町内在住で、全日程受講可能な人
- ・手話奉仕員養成研修を終了し、研修修了証を持っている人

▼申し込み方法

松山社会福祉協議会聴覚総合支援室に電話してください。

▼申込先・問い合わせ

松山社会福祉協議会聴覚総合支援室 ☎9211-2143

【2要約筆記者】

要約筆記は、話し手の言葉や音を手話で文字にして伝えます。手話を知らない中途失聴や難聴の

人が情報手段の一つとして活用しています。

▼コース

- ①手書きコース
- ②パソコンコース

▼研修期間

毎週火曜日(午前の部・夜間の部)

28年4月12日～29年3月7日

▼対象

町内在住で、全日程受講可能な人

※②のコースは、パソコンの基本操作ができる人

▼定員

6人程度

※松前町、伊予市、東温市、砥部町、久万高原町での合計人数

▼申し込み方法

福祉課障がい福祉係に電話してください。

※郵送希望の場合は、希望講座名、住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業、電話番号を書いて郵送してください(様式は任意)。

▼申込先・問い合わせ

〒791-3192 松前町大字筒井631番地 福祉課障がい福祉係 ☎985-4112

【12共通事項】

▼研修会場 松山社会福祉協議会センター(松山市若草町8-2)

▼締め切り 3月8日(火)

重度の障がいがある人へ 身体障がい者補助犬を給付します

重度障がいがある人の社会活動の参加を進めるため、身体障がい者補助犬の給付希望者を募集します。

▼給付頭数

1頭

▼犬種

盲導犬・介助犬・聴導犬

▼対象

身体障がい者手帳の交付を受けており、その障がいの程度が次に該当する満18歳以上の人

・盲導犬

視覚障がい1級またはこれに準ずる程度

・介助犬

肢体不自由1～2級またはこれに準ずる程度

・聴導犬

聴覚障がい2級またはこれに準ずる程度

※その他にも条件があります。詳しくは、お問い合わせください。

▼申し込み方法

申請書などに必要事項を記入の上、窓口へ提出してください。

▼申込先

福祉課障がい福祉係

▼申込期間

4月上旬～5月下旬(予定)

問 県障害福祉課

☎912-2423

正しく粗大ごみを出しましょう

役場に粗大ごみ収集を申し込んだ人は、次の点に気を付けましょう。

●出す日

役場から送られてくる「粗大ごみ収集通知はがき」に記載されている収集日。

●出し方

朝7時までに、指定の排出場所へ、自分の名前を書いた粗大ごみシールをよく見える場所に貼って出してください。

※粗大ごみシールは、セロハンテープを上から貼るなど、雨の日でも

はがれないようにしてください。

●出した後

訪問したら用紙をポストに投函します。投函されていない場合は、しばらくお待ちください。

※1日かけて収集を行っています。

●その他

▽申し込んだものと違う粗大ごみシールがない▽指定の場所に出していない場合は収集しません。再度、申し込んでください。

問 町民課ごみ対策係

☎985-4117

住民登録を忘れずに

引っ越しなどで住所を移した人は、速やかに住民登録の届け出をしてください。住民登録は、氏名・生年月日・性別・住所・世帯主との続柄などを記録し、国民健康保険、国民年金、児童手当など各種行政サービスの基礎となります。

◎届け出期間

・転入届と転居届：新しい住所地向けはじめの日から14日以内

・転出届：引越予定日のおおむね1カ月前から受け付け

◎受付

平日8時30分～17時15分 ※届け出に伴い、他課で手続きが必要な人は早めに来庁してください。

健康な生活は、健診で明らかになった問題を改善してこそ送ることができます。



みんなで受けよう 特定健診

保険課医療保険係 ☎985-4107

健康な生活は、健診で明らかになった問題を改善してこそ送ることができます。

そこで今回は、特定健診の結果により、保健師などのサポートを受けながら、6カ月間、自分に合った生活改善を行う「特定保健指導」について紹介します。

下表は、平成26年度に利用した人で、体重・腹囲が減少した人の結果です。

●体重の変化(人)

	3kg以上	1～3kg	1kg未満
男性	1	10	0
女性	4	4	1

●腹囲の変化(人)

	3cm以上	1～3cm	1cm未満
男性	3	6	2
女性	2	5	5

体重は平均2.0kg減で、最も体重が減った人は4.6kg減。腹囲は平均2.6cm減で、最もやせた人は7cm減でした。この人たちは、体重を毎日測る、歩いて行ける場所は車を使わない、食事は野菜を多くとるなど、無理をせずできることから生活を改善しました。

特定保健指導の案内が届いた皆さん、まずは6カ月間頑張ってみませんか。

特定健診・がん検診を受けよう

28年度の総合健診(特定健診・がん検診など)の申込書を、今月の広報と一緒に配布しています。この機会に受診しましょう。

届け出が必要なとき	届け出方法
町外へ転出するとき	まず松前町で「転出届」を出し、交付される転出証明書を持って転出先で「転入届」を出す
町内へ転入したとき	転出証明書を持参し、松前町へ「転入届」を出す
町内で異動したとき	松前町で「転居届」を出す

問 町民課住民係 ☎985-4105

国民年金の届け出を忘れずに

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人が加入しなければなりません。

届け出は、加入のときだけでなく、被保険者の種別が変わったときも必要です。届け出をしないと、年金額が少なくなったり受け取れなくなったりする場合がありますので、必ず届け出をしましょう。

支払いを口座振替にしたいときは、下の持参するものに加え、預金通帳と届出印を持参してください。

問 町民課住民係

☎985-4106

松山西年金事務所国民年金課

☎925-5175

届け出が必要なとき	持参するもの
20歳になったとき (厚生年金、共済年金加入者を除く)	・印鑑 ・学生証(学生納付特例の申請者のみ)
退職したとき (厚生年金、共済年金加入者のみ)	・印鑑 ・年金手帳 ・健康保険資格喪失証明書
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金をやめたとき	・印鑑 ・年金手帳 ・健康保険資格喪失証明書

▼**対象** 県内の環境保全・自然保
 護活動、社会福祉活動を行うNPO法人、ボランティア団体など

「三浦保」愛基金

環境保全・自然保護や社会福祉の活動を行う団体を応援する当基金の平成28年度の助成希望団体を募集します。

※応募方法など詳しくは、各担当窓口にお問い合わせください。

伊予ロータリークラブ事務局 (担当 河野)

☎ 982-0334

青少年交換留学生

募集

伊予ロータリークラブは、日米での交流を深めるとともに、青少年の皆さんに世界を知り、友好を深めてもらおうと、30年以上短期交換留学生を派遣しています。

▼**応募資格** 留学時、松前町か伊予市に在住する高校生

▼**募集人数** 1人

▼**留学期間** 28年7月28日～8月18日(予定)

▼**留学先** アメリカ合衆国ニュージャージー州北部(予定)

▼**締め切り** 3月15日(火)

※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

伊予ロータリークラブ事務局 (担当 河野)

☎ 982-0334

消費者力アップ通信

4月からの電力小売自由化「安くなる」の勧誘に注意を

【相談事例】

知らない電力会社に「電力自由化で電気料金が安くなるから加入しませんか」「自由化前に太陽光発電システムを設置し売電すればもうかる」と勧められた。

【アドバイス】

- 全ての家庭や事業所で、自由に電力会社や料金メニューを選択できるようになります。制度や小売電気事業者の登録状況などは「経済産業省専用ダイヤル(☎0570-028-555)」、小売契約の締結のトラブルは「経済産業省電力取引監視等委員会の相談窓口(☎03-3501-5725)」に問い合わせを。
- 「料金が安くなる」と勧誘されたら、▷電力以外の商品やサービス契約と抱き合わせになっていないか▷長期契約になっていないか▷解約時の違約金などを、よく確認しましょう。
- 太陽光発電システム、プロパンガス、蓄電池などの便乗商法に注意し、直接関係のない契約については、その必要性についてよく考えましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受け付けています。

▷消費者ホットライン ☎0570-064-370

▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120

毎週火曜日、第1金曜日は専門の相談員が対応します。

護活動、社会福祉活動を行うNPO法人、ボランティア団体など

▼**締め切り** 3月31日(木)

☎ 912-2346

環境保全・自然保護に関すること

環境政策課

☎ 912-2383

社会福祉に関すること

県保健福祉課

催し

えひめいやしの南予博

南予地域一帯を舞台に「えひめいやしの南予博2016」を行います。

「えひめいやし」に想い、ひとに和む。えひ

め南予の、いやし旅。」をキャッチフレーズに、さまざまなイベントを行います。詳しくは、ホームページ(http://www.yashinonanyo.jp/)をご覧ください。

▼**期間** 3月26日(土)～11月20日(日)

☎ 912-2492

県観光物産課

人のうごき

(H 28.1.31 現在)

区分	人口	前月比
男	14,639	- 31
女	16,301	- 14
合計	30,940	- 45
世帯	13,151	- 24

● 3月の納税・納付 ●

国民健康保険税(普通徴収) 第9期
 介護保険料(普通徴収) 第9期
 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第9期

納期限は 3月31日(木)

◎納期限内にお納めください◎

口座振替は 3月25日(金)

消防署
だより

松前消防署 ☎984-3404

消火栓・防火水槽付近の駐車禁止

皆さんは、「消火栓」や「防火水槽」を知っていますか。

▶消火活動に欠かすことのできない設備

消火栓や防火水槽は、火災発生時に消火のために必要な水を消防隊に供給する設備です。

消防隊は定期的に調査や点検を行い、いつでもどこで火災が発生しても、すぐに消火活動ができる体制をとっています。



⑤消火栓を使用している様子

▶どんな場所にあるの?

道路脇や歩道上などに設置されており、その位置を知らせるため、標識を掲げているもの、路上や蓋にマーキングをしているものがあります。

また、消防水利として指定されているプールなども、消火活動に使用することがあります。



⑥蓋をマーキング ⑥標識を掲げるもの

▶違法駐車で消火活動の妨げに…

火災発生時に、消火栓や防火水槽付近に違法に駐車された車両が障害となり、消火活動を妨げるケースがあります。

道路交通法で、消火栓や防火水槽付近の駐車は禁止されています。一刻を争う消防活動の妨げにならないためにも、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▶道路交通法で駐車を禁止している場所(消防部分)

①消防水利の周辺

- ・ 消火栓から5メートル以内の部分
- ・ 消防用防火水槽の吸水口もしくは吸管投入孔から5メートル以内の部分
- ・ 消防用防火水槽の側端またはこれらの道路に接する出入り口から5メートル以内の部分
- ・ 指定消防水利(プール、池、井戸、河川など)の標識が設置されている位置から5メートル以内の部分

②その他

- ・ 消防用機械器具の置場(消防自動車の車庫や消火用ホース格納庫など)の端、またはこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- ・ 火災報知機から1メートル以内の部分
- ・ 駐車車両の右側の道路上に3.5メートル以上の余地がない場合

Information

3月1日～3月7日
春季火災予防運動

無防備な心に火災がかくれんぼ

▶実行しよう「火の用心 7つのポイント」

- 1 家の周りに燃えやすいものを置かない。
- 2 寝タバコやタバコの投げ捨てをしない。
- 3 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない。
- 4 家庭や事業所では、たき火をしない。
- 5 子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない。
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない。



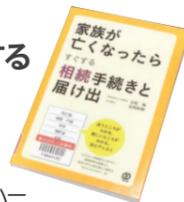
文化センター 1階
☎98514140

ふるさとライブラリー
案内

◆3月1日の新着本



ホーホーはらへりフクロウさまだ!
ショーン・テイラー 文 ジャン・ジュリアン 絵 / BL出版
変身名人と言っては、コスチュームを手作りしてえものに近付くフクロウさま。おとぼけフクロウのゆかいな絵本。読み聞かせにもどうぞ!



家族が亡くなったら相続手続きと届け出
石原修・長崎和利 共著 / ぱる出版
死亡したことを伝える手続きは、リハールなしで、7日以内に行う必要があります。後々トラブルにならないための1冊です。



孫と私の小さな歴史
佐藤愛子 著 / 文藝春秋
娘が語る母「バカバカしさに家族は20年耐えました」著者が孫と贈る驚きの年賀状20年分を大公開。

◆インターネット利用で、さらに便利に

ライブラリーの受け付けで行っている図書館サービスの一部を、ホームページからも利用できます。
①各種お知らせ
休館日などのお知らせや新着本の書名などを閲覧できます。
※新着本は、毎月1日、15日に出しています。
②蔵書検索
探したい本の詳細検索・分類検索、新着資料や予約ベストの本を確認できます。「こどもよう」のページもありますので、活用してください。
③インターネット予約
ライブラリーの受け付けで「インターネット用パスワード」を登録すると、貸出中の本をインターネット予約することができます。



平仮名対応の「こどもよう」ページ

3月のふるさとライブラリー

○開館時間 9時30分～19時
○休館日 31日⑥
<http://www.masaki-bunka.jp/>
※2月から貸出冊数が5冊になっています。

おはなしかい

親子で楽しめるおはなしかいです。読み聞かせ、紙しばいなどを行います。
○日時 3月19日④ 11時～12時
○場所 文化センター 2階第2研修室
○対象 幼児から低学年と保護者

東公民館

神崎210
☎98411159

スノーボード
体験教室



1月23日、北伊予小学校の4～6年生26人が久万スキーランドでのスノーボード体験教室に参加しました。この教室は、雪のあまり降らない北伊予の小学生に、スノーボードの楽しさを知ってもらおうと開催しているもので、毎年、すぐに定員いっぱいとなっています。
当日、新雪が積もり最高の状態のゲレンデに、子どもたちはさっそうと飛び出していました。グループに分かれて、4時間の体験中、冬の厳しい寒さもどこ吹く風とばかりに、転んでは元気に起き上がり、何回も挑戦していました。
帰りの車中は「滑れるようになって楽しかった」「もっと滑りたかった」など、みんな満足した様子でした。

西公民館

北黒田966-2
☎98415313

放課後子ども教室
親子ふれあい活動



今年も昨年に引き続き、放課後子ども教室で「たこ揚げ」を行いました。
まず、1月15日、保護者と一緒に、たこ作りをしました。2年生は去年も作っているため、保護者の手を借りながらも、ほとんどの生徒がスムーズに作ることができました。1年生は、初めて作るためか保護者や先生に聞いたり指導を受けたりしながら、どうにか作ることができました。
そして、1月22日、風は少し弱かったものの、青空の下、松前小学校の運動場で親子で協力しながら「たこ揚げ」をしました。たこが揚がる「ヤッター、揚がった!」もう少し引張って」という声が、あちこちから聞こえてきました。みんな時間を忘れて大満足の日となりました。

包括支援センター

福祉センター 2階
☎98514205

「まつさき元気体操」
「コロナバンド体操」

先月号の恵久美地区で開催している団体に引き続き、町内で高齢者が自主活動として「まつさき元気体操」「コロナバンド体操」を行っている団体を紹介します。

▼パワフル上高柳
日時…毎週火曜・木曜 10時から1時間程度
場所…上高柳集会所
人数…41人

【グループより一言】

民生委員さんの声掛けで、「まつさき元気体操」「コロナバンド体操」を、昨年7月から始めています。

開始当初は、93歳を筆頭に65歳までの32人のメンバーでしたが、現在は、41人に増えています。施設が狭くなったため、火曜日と木曜日に分かれて、毎週和気あいあいと体操を行っています。

コロナバンド体操においては、自宅でも毎日行っている人もいます。

これからも、健康維持に努め、元気に和気あいあいと活動していきたいと思っています。



北公民館

昌農内456-1
☎98417529

放課後子ども教室

岡田小学校の1・2年生33人は3月11日、放課後子ども教室の閉講式を迎えます。
この1年間、地域の学習アドバイザーや安全管理員の皆さんの協力を得て、小学校、北公民館や地域など、内容に応じて場所も考慮しながら、さまざまな活動を行いました。
主な内容は次の表の通りです。

七夕飾り・お供え	造形活動	積み木遊び
レクゲーム	和風作り	押し花
クリスマス花	おもしろ囲碁	日本舞踊
人権紙芝居	クッキング	お抹茶教室
紙ヒコキ	ピオトープ探検	特大しゃぼん玉

地域の皆さんの協力や尽力、知恵に感謝します。



ふるさと歴史散歩 130

～松前史談会レポート～

護国神社へ行ってみようII

通称「なんじゃもんじゃ」という木を知っているだろうか。正式には「ひとつばたご」というそうだ。鐘樋坂から東雲神社の階段を上った最初の踊り場に2本あり、白い小さな花を付ける。

護国神社で、参加者の一人が「お母さんと一緒に来た時に、ここで“なんじゃもんじゃ”の木を見た」と言うのだが、見当たらない。せっかくなので宮司さんに尋ね、やっとみんなで見る事ができた。宮司さんの名前は、「額田」と言うそうだが、額田王とは関係ないとのこと。すると、別の参加者が「松前にもあるよ」と言い出した。「間違いじゃろう!」と思ったが、その人が言う松前の喫茶店へ行って確かめた。本当だったので、急に身近に感じている。興味のある人には、場所を教えるので、問い合わせしてほしい。

護国神社の前を流れる大川沿いを少し西へ向かうと、御幸寺があり、裏山が御幸寺山(地元の人は、「みきじさん」という)という。面白い話があるので、山野先生に聞いてみてほしい。

寺の手前に「一草庵」がある。行ったことのある人も多いと思うが、「山頭火翁終焉地」の石碑がある。最近は随分ときれいに整備され、運が良ければ保存会のスタッフから説明を聞くことができる。松山で“三庵巡り”といえ、一草庵と、あと2つは何か、皆さん知っているだろうか。



1 一草庵にて(護国神社のすぐ西)。右側の室内には、保存会の会員がいて、説明を聞いた

2 社務所前に「なんじゃもんじゃ」の木がある。参加者の1人が、数年前に母と一緒に見たと教えてくれた



3月のふるさと歴史散歩は休みます。

◎ 松前史談会(鷺野) ☎ 984-5439

Boys&Girls, Be Ambitious!

頑張る子どもたちを紹介します



慢心せず努力を続けるゴルファー

田中 佑旺 くん 松前小6年・新立
Tanaka Yuo

松前小学校6年生の田中佑旺くん。ゴルフを頑張る男の子です。

ゴルフを始めたのは小学校1年生のとき。おじいちゃんに誘われたことがきっかけでした。それから、松山市にあるゴルフスクールでほぼ毎日練習に励んでいるほか、家で素振りを行っています。

「ドライバーで打つのが好き」と話す佑旺くん。210ヤードを飛ばすほどの腕前ですが、慢心することはありません。「力むと左右に飛んでしまうので、ボールに当てることを意識しています」と力強く答えます。

このようにひたむきに努力を重ねた結果、佑旺くんは、今年の夏に行われた愛媛県小中学生ゴルフ大会の高学年の部で3位入賞を果たしました。それでも、やはり慢心することのないのが佑旺くんです。「体力づくりのため、サッカーを始めました」ときっぱり。さらにこの秋は、県大会に出場するほどの俊足を生かした陸上競技で、体力づくりに励みました。

「中学校に入っても、ゴルフを続けたい」と話す佑旺くん。憧れの松山英樹選手に近付くため、これからも努力を重ねていきます。



1歳です。よろしくね



しげまつ みゆ
重松 美裕 ちゃん

筒井
平成27年3月17日生
(父) 裕一郎さん(母) 久美子さん
我が家のアイドルの美裕ちゃん。明るく元気に育つてね。



5月に1歳になるお子さん募集

背景が明るい横長の写真を持参してください。(デジタルデータも可。USB不可) *先着6人です。

募集期間 3月1日④～3月31日④

▶総務課広報情報係 ☎ 985-4132

おうちで給食

recipe
85

ししゃもの南蛮漬け



【エネルギー 140kcal (1人あたり)】

Point

子どもに大人気。ご飯が進むメニューです。ししゃも以外に、あじでもおいしくできます。

●材料● (4人分)

ししゃも……………12匹	A	上白糖……………小さじ2
でんぷん……………40g		濃口しょう油……大さじ1
油……………適量		酢……………大さじ1
		だし汁……………40cc
		葉ネギ……………2本

●作り方●

- 1 ししゃもに軽くでんぷんを付け、170℃の油で2～3分、からりと揚げる。
- 2 Aの調味料を鍋で沸かし、小口切りにしたネギを加え、たれを作る。
- 3 揚げたししゃもを熱いうちに2のたれに漬け込む。

行 っ て こー わ い 会 っ て こー わ い

「安井稲荷神社『初午祭』^{はつうま}」

豊作を祈って
鶴吉地区で続く伝承行事

No. 90

2月の最初の午の日の夕暮れ。今年も、安井稲荷神社＝鶴吉＝では、恒例の伝承行事「初午祭」が始まります。

神事が執り行われ、太鼓の音が鳴り響くと、その傍らで火がたかれます。迎え火で田の神を祭って、豊作を祈るためです。この初午祭は、稲荷神社の祭礼で全国の系列の神社で行われているものですが、火をたくのは珍しいといえます。

祭りに先立ち、神社内に飾るしめ縄づくりも行われました。「毎年7～8人が集まって作っています。今年は、ちょうど雪の降った寒い日です」と話すのは、今年の初午祭を仕切った松田允良さんです。「もともと安井の組が行っていた行事ですが、今では安井と賀佐の世話人が交代で行事を行い、愛護部、婦人部や消防団など多くの人に協力してもらっています」と話す松田さん。戦中や戦後は途絶えたものの、昭和30年ころまでは行われた初午祭。昭和50年代に復活してからは、伝統を継承しようと、多くの人の手を借りながら現在まで続けられています。

祭りの最後には、愛護部、婦人部の人たちが作ったおにぎりを食べ、豊作を祈りました。寒い冬を越えた後、鶴吉地区には今年も青々とした田園風景が広がることでしょう。



1 多くの人が見守りながら、火がたかれる
2 新調されたしめ縄が飾られた境内

▼編集後記

先日、全国的に有名な内子町と、鹿児島県霧島市の広報担当者の話を聞く機会がありました。

話の中で、最も印象に残ったのが、その地域の強みを生かして、コンセプトを出すということでした。広報紙における松前町の強みは、町の狭さだともいえます。狭いからこそ、逆に、声が集まりやすく、すぐに取材に飛んで行けます。その強みを意識して、広報紙を作りたいです。

(松田)

「ちょっと休めば、すぐ治る」からだやこころに疲労を感じたとき、自己診断して済ませてしまっている人はいませんか？
自分の「大丈夫。大したことはない」という思い込みは、怖いものです。今回の特集でチェック項目でたくさん該当したり、普段の生活で「不安」に感じたりしている人は、すぐに行動に移して、「安心」につなげられるようにしましょう。(久保)



※日本新聞協会の機関紙を参照してください

広告

正社員募集!

介護付有料老人ホーム 笑歩会 松前

正・准看護師

介護職員

栄養士

パート可・定年70歳

【応募】・未経験者の方も、まずは気軽にお電話ください。
・松前の施設以外も有り(勤務地等応相談)

(株)アコンプリシー笑歩会

〒790-0952 松山市朝生田町六丁目2-5

☎(089) 921-0201 (求人担当迄)



有料広告募集中

掲載場所 裏表紙の最下段
広告料 20,000円/枠(1カ月)
大きさ 縦40ミリ×横60ミリ
カラー フルカラー

問 総務課広報情報係 ☎ 985-4132